# 申込書の書き方【記入例】

以降記載の同番号の説明をご参照ください。

・お申込人欄及び連帯債務者欄の「おなまえ（自署）」にはお申込みをする方が必ず自署してください。
・ ☐ は必須項目ですので、もれなくご記入をお願いいたします。☐ は該当する方のみ記入が必要です。
・番号のある欄は、該当する番号に〇印をつけてください。（事前審査をしていただいたお客さまは該当する番号を☐ にご記入ください。）
・保証型をお申込みの場合、「連帯債務者」は「連帯保証人」と読み替えてください。

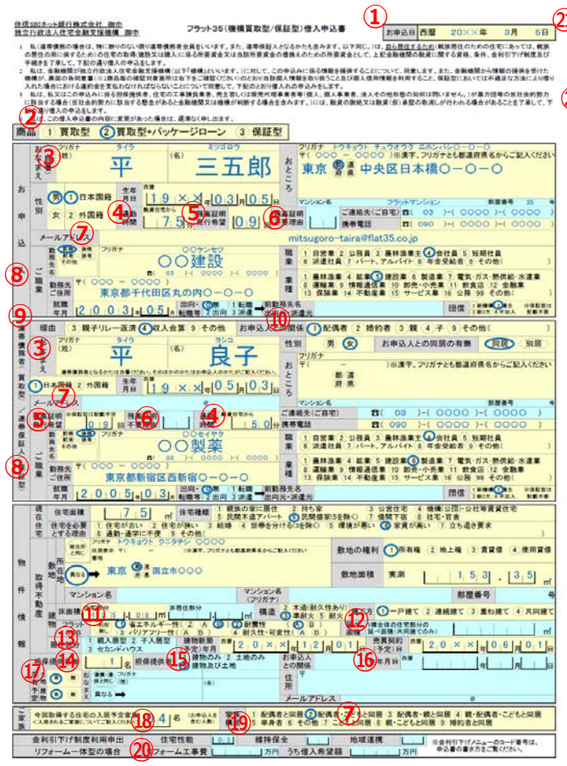


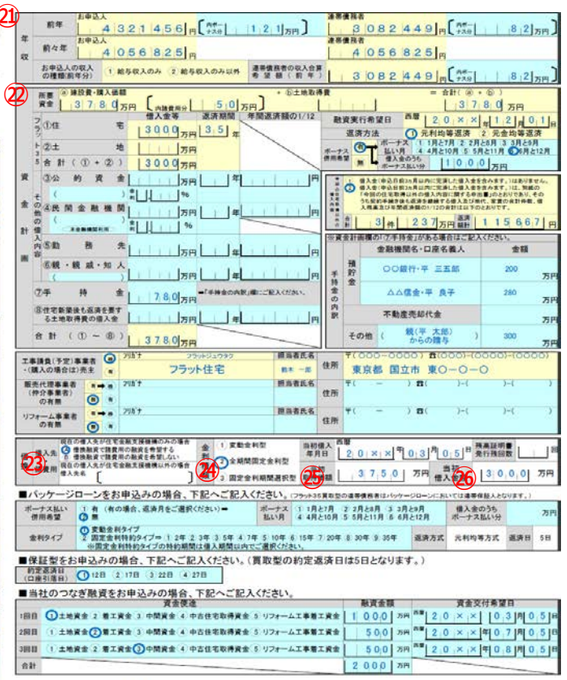


| | | |
|---|---|---|
| ① | **申込日** | お申込日を西暦でご記入ください。 |
| ② | **商品** | お申込の商品番号を必ずご記入ください。 |
| ③ | **氏名** | ご提出いただいた住民票と同じ内容をご記入ください。※外国籍の方は、住民票に記載されている氏名又は通称名のうち、日本国内で通常使用している氏名をご記入ください。フラット35買取型をお申込みの場合は連帯債務者となるかたが自署ください。フラット35保証型をお申込みの場合はお申込人のかたが記入ください。 |
| ④ | **通勤時間** | 融資住宅から勤務先までの所要時間（分）をご記入ください。通勤をしていない方、単身赴任の方、セカンドハウス、親族居住用住宅を取得される方は"0"をご記入ください。借り換え融資の場合は記入しないでください。 |
| ⑤ | **残高証明発行希望** | 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）に係る「税控除残高証明書」の発行希望回数をご記入ください。発行を希望されない場合は⑥にコードをご記入ください。<br>※フラット35保証型及びパッケージローンの連帯保証人となるかたは住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の対象外です。 |
| ⑥ | **残高証明不要理由** | ⑤で「2」を選択した場合は、下記の理由から不要理由を選択の上、コードをご記入ください。「99」を選択する場合は理由を申出ください。<br>※親族居住用住宅又はセカンドハウスを取得する場合は、⑥の記入は不要です。 |

| コード | 残高証明不要理由 |
|---|---|
| 01 | 合計所得金額が「住宅借入金等特別控除」の適用外であるため |
| 02 | 住宅の床面積が「住宅借入金等特別控除」の適用外であるため |
| 03 | 新築又は取得日から6カ月以内に入居できないため |
| 04 | 既に「住宅借入金等特別控除」で税控除を受けたため<br>※控除期間終了後の借換も含みます。 |
| 05 | 親族、知人又は会社からの借入れが大部分であるため |
| 06 | 住宅の買換えを行い、「マイホームを買い換えた場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例」の税控除の適用を受けているため |
| 07 | 【中古住宅の場合】住宅の築年数及び耐震性が「住宅借入金等特別控除」の適用外であるため |
| 99 | その他 |

| | | |
|---|---|---|
| ⑦ | **メールアドレス** | ハイフンとアンダーバー、数字と英字、大文字と小文字の区別がつくように丁寧にご記入ください。【注意】数字の0には/を引いてください。→「0」<br>住宅金融支援機構からのメールによるご案内・ご提案を希望しない場合は「1」を選択してください。 |
| ⑧ | **ご職業** | 「勤務先名」欄<br>複数の収入源がある場合は収入金額が最も多いものをご記入ください。現在出向（派遣）中の方は出向（派遣）先の情報をご記入ください。<br>「職業」欄<br>以下をご参考に該当するものを1つだけご選択ください（複数不可。複数の収入源がある場合は収入金額が最も多いものをご選択ください。）。また、「9.その他」をご選択される場合、( )に職業を具体的に記載してください。<br>・自営業(本人が会社代表者(代表権のある役員)である場合又は親族が経営する会社の役員や社員の場合を含みます。)<br>・会社員(雇用の契約期間に定めがない社員又は1年以上の契約期間の社員)<br>・短期社員(雇用の契約期間が1年未満の社員又は雇用期間にかかわらず臨時的に雇用された社員(雇用の契約期間が1年未満の公務員を含みます。)<br>「業種」欄<br>・該当するものを1つだけご選択ください。（複数不可）<br>・「99.その他」を選択する場合は（ ）に業種を具体的に記載してください。<br>「所属部署」欄<br>支店等の場合は、支店名をご記入ください。ない場合は「なし」とご記入ください。<br>「役職」欄<br>ない場合は「従業員」とご記入ください。<br>「就職年月」欄<br>現在の勤務先に就職した年月をご記入ください。<br>※給与形態・雇用形態の変更や転籍があった場合はその年月をご記入ください。<br>派遣社員の方は、所属する派遣会社に登録した年月をご記入ください。<br>自営業の方は開業年月（法人成りした場合は、商業登記簿謄本上の設立年月）をご記入ください。<br>「出向・転職等」欄<br>過去に転職したことがある方は「1」、出向されている方は「2」、派遣社員の方は「3」を選択し、それぞれ前職先、出向元、派遣元の名称をご記入ください。 |

※【フラット３５】つなぎ融資は、当社の銀行代理業者・提携不動産会社からのお申込みのみ受付しております。【フラット３５】リノベ(リフォーム一体タイプ)は当社の銀行代理業者からのお申込みのみ受付しております。

| | | |
|---|---|---|
| ⑨ | **理由** | ・連帯債務者となる理由を選択してください（複数可）。<br>・団信への加入を希望するためや住宅ローン控除の適用を受けるため等の場合は、「9.その他」を選択してください。 |
| ⑩ | **お申込人との関係** | ・該当する番号を1つだけ選択してください（複数不可）。<br>・「9.その他」を選択する場合は、（ ） 内にお申込人との関係を具体的にご記入ください。 |
| ⑪ | **床面積** | ・「住宅部分」欄には、屋内の車庫部分や区分登記をする店舗部分等は算入しないでください。<br>・「非住宅部分」欄には、併用住宅で店舗等の非住宅部分がある場合にその面積を算入してください。屋内の車庫部分や区分登記をする店舗部分等は算入しないでください。 |
| ⑫ | **建て方** | 該当する番号を1つだけ選択してください。<br>1.一戸建て：他の住宅又は非住宅(店舗・事務所等)と連続しない、上下に重ならない一棟の住宅<br>2.連続建て：共同建て以外の建て方で住宅と住宅又は非住宅(店舗・事務所等)が連続する建て方<br>3.重ね建て：共同建て以外の建て方で住宅と住宅又は非住宅(店舗・事務所等)を重ねる建て方<br>4.共同建て：2戸以上の住宅で構成され、廊下や階段等の共用する部分を備えた住宅(共用する部分の面積は問いません。)<br>※2階建て以下の共同建ては「3.重ね建て」を選択してください。<br>※「4.共同建て」を選択した場合は、延べ面積を併せてご記入ください。 |
| ⑬ | **フラット３５S** | 【フラット35S】のお申込受付期間にお申込みされる場合で、【フラット35S】に該当するときのみご記入ください。（制度の内容やお申込受付期間については、住宅金融支援機構フラット35サイト（www.flat35.com）をご確認ください。）<br>・【フラット３５】Sを利用しない場合は、「0.利用無し」をご選択ください。<br>・【フラット３５】Sを利用する場合は、該当する住宅の性能をご選択ください。（数字「1」～「4」、複数選択可）、選択した住宅の性能のうち該当する住宅の技術基準をご選択ください。（Z、A及びBのいずれにも該当する場合は、Zを選択ください。A及びBのいずれにも該当する場合は、Aを選択ください。）<br><【フラット３５】リノベのお申込受付期間にお申込みされる場合で、【フラット３５】リノベに該当する基準を選択してください。<br><借換融資の場合><br>・【フラット３５】S等の金利引下げ制度はご利用いただけません。 |
| ⑭ | **居住区分** | ・申込みご本人の親又は配偶者の親が居住するための住宅を取得する場合は「1.親入居型」を選択してください。<br>・申込みご本人の子供又は配偶者の子供が居住するための住宅を取得する場合は「2.子入居型」を選択してください。<br>・セカンドハウスを取得する場合は「3.セカンドハウス」を選択してください。<br>・お申込人が融資住宅に居住する場合は、記入しないでください。 |
| ⑮ | **建物新築（予定）年月日** | 〔未竣工の場合〕竣工予定年月日をご記入ください。<br>〔竣工済の場合〕建築確認の検査済証の交付年月日をご記入ください。<br>〔登記済の場合〕登記事項証明書に記載の「原因及びその日付」欄に記載されている年月日（新築）をご記入ください。 |
| ⑯ | **売買契約（予定）日** | 売買契約を締結していない場合は、売買契約予定日をご記入ください。<br>建物新築の場合は請負契約（予定）日をご記入ください。 |
| ⑰ | **担保提供者** | ご提出いただいた住民票と同じ内容をご記入ください。<br>※外国籍の方は住民票に記載されている氏名又は通称名のうち、日本国内で通常使用している氏名をご記入ください。<br>※2名以上の場合は「担保提供者に関する申出書」に必要事項を記入のうえ、借入申込書とあわせて提出してください。 |
| ⑱ | **同居人数** | 融資住宅に同居する人数を、お申込人含めてご記入ください。親族居住用住宅又はセカンドハウスを取得される場合は、お申込人が現在お住いの住宅に同居する人数をご記入ください。 |
| ⑲ | **家族構成** | 融資住宅に同居する家族の構成に該当する項目を1つだけご選択ください（複数不可）。申込み時点での間柄を元にご選択ください。親族居住用住宅又はセカンドハウスを取得する場合は、お申込人が現在お住まいの住宅に同居する家族構成に該当する項目に1つだけご選択ください（複数不可）。 |
| ⑳ | **金利引下げ制度利用申出** | 住宅性能、維持保全及び地域連携の３つの区分から、各区分に属する金利引下げメニューのうちいずれか一つを選択することができます。<br>※詳しくは別紙㉒金利引下げ制度利用申し出欄の書き方をご確認ください。<br>（金利引下げ制度ご利用にあたっての注意事項は右記をご参照ください。） |
| ㉑ | **年収** | 「前年」欄<br>借入申込年の前年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。ボーナスがある方は、年間ボーナスの合計を1万円単位でご記入ください。<br>「前々年」欄<br>・借入申込年の前々年の収入が記載された公的収入証明書の金額をご記入ください。<br>「お申込人の収入の種類（前年）」欄<br>・給与収入のみの方は「1」を選択してください。給与収入のみ以外の方（給与収入以外の収入の方又は給与収入以外に事業・不動産等の所得（0円を含みます。）がある方）は「2」を選択してください。 |
| ㉒ | **資金計画** | 裏面をご参照ください。 |
| ㉓ | **借入先/諸費用** | ・現在の借入先と、今回の借換融資に含める諸費用について、該当する番号を1つだけご選択ください(複数不可)。<br>・現在の借入先が旧住宅金融公庫の融資又は【フラット35（買取型）】(【フラット35（保証型）】を除きます。)のみで、借換融資の借入名義人が現在の借入先の借入名義人と同一の場合かつ、今回の借換融資の借入希望額に当該借換えに係る諸費用の融資を希望される場合は、「A」をご選択ください。希望されない場合は、「B」をご選択ください。<br>・住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)の融資と併せて財形住宅資金貸付け(機構財形融資)からの借入れがある場合は、借入先は「1.機構のみ」としてください。<br>・上記以外は現在の借入先をご記入ください(現在の借入先が旧住宅金融公庫の融資又は【フラット35（買取型）】)のみの場合で、今回の借換えで新たに連帯債務者を追加する場合も、現在の借入先をご記入ください。)。 |
| ㉔ | **金利種類** | ・現在ご返済中の住宅ローンの金利種類について該当するものを1つだけご選択ください(複数不可)。<br>・現在ご返済中の住宅ローンのお借入時において返済終了時まで金利が確定している場合、「2.全期間固定金利型」をご選択ください。<br>・お借入先が複数ある場合は、借入残高が最も大きいお借入先の金利種類をご選択ください。 |
| ㉕ | **当初取得価格** | ・お借換えの対象となる住宅をご購入又は建設された際の売買契約書又は工事請負契約書等に記載されている金額をご記入ください。<br>・土地取得に係るローンも併せて借換える場合は、土地取得費を含め合計金額をご記入ください。 |
| ㉖ | **当初借入金額** | ・住宅取得時に借り入れた住宅ローン(諸費用ローンは除きます。)のお借入金額(土地取得に係るローンも併せて借り換える場合は、土地取得時に借り入れたローンのお借入金額も含みます。)をご記入ください。<br>・お借換えの対象となる住宅ローンが複数ある場合は、合計金額をご記入ください。<br>・当初借入金額が当初取得価格を上回る場合は、当初借入金額欄には当初取得価格をご記入ください。 |

**【金利引下げ制度ご利用にあたっての注意事項】**

各金利引下げメニューの適用を受けるためには、【フラット３５】の要件に加えて、次表に掲げる必要書類を金融機関へ提出する必要があります。

なお、金利引下げメニューを適用するための物件検査等の費用はお客さまの負担となります。物件検査手数料は、適合証明機関（検査機関または適合証明技術者をいいます。以下同じです。）ごとに異なります。

申込内容の変更（工事費の増加に伴う借入額の増額等）があった場合は、ご融資の再審査が必要となります。また、再審査の結果ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください

| 金利引下げメニュー | 金融機関への提出書類 | 注意事項 |
|---|---|---|
| 【フラット35】S ZEH | ・適合証明書等（適合証明書の代替書類については、金融機関へお問い合わせください。） | 適合証明機関による物件検査を受け、金利引下げメニューに応じた技術基準等に適合した「適合証明書」を提出する必要があります。 |
| 【フラット35】S | | |
| 【フラット35】リノベ※ | | |
| 【フラット35】維持保全型 | | |
| 【フラット35】中古プラス | | |
| 【フラット35】地域連携型 | ・【フラット35】地域連携型利用対象証明書」を提出する必要があります。なお、地方公共団体が定める要件については、地方公共団体までお問い合わせください。 | 住宅金融支援機構と提携する地方公共団体がそれぞれに定める要件を満たし、当該地方公共団体から提出された「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」を提出する必要があります。なお、地方公共団体が定める要件については、地方公共団体までお問い合わせください。 |
| 【フラット35】地方移住支援型 | ・移住支援金の交付決定通知書 | 地方公共団体がそれぞれに定める要件を満たし、当該地方公共団体から提出された「移住支援金の交付通知書」を提出する必要があります。なお、地方公共団体が定める要件については、地方公共団体までお問い合わせください。 |
| 【フラット35】子育てプラス | ・住民票等（住民票の代替書類については、金融機関へお問い合わせください） | 金利引下げメニューの要件に適合した「住民票」等を提出する必要があります。 |

※【フラット３５】リノベを利用する場合の注意事項
ア. 【フラット３５】リノベ(金利Aプラン又は金利Bプラン)の技術基準及びリフォーム工事費の要件に適合していないと【フラット３５】リノベの金利引下げは適用されません。
イ. 適用を希望する【フラット３５】リノベの技術基準により、原則として工事前に１回、工事後に１回、計２回の物件検査が必要で、リフォーム工事を実施する全ての工事箇所について、リフォーム工事前、工事中及び工事後の写真を適合証明機関に提出する必要があります。
ウ. 【フラット３５】リノベ(リフォーム一体タイプ)の融資金利の決定時期は、中古住宅購入時(金融機関によるつなぎ融資資金実行時)ではなく、リフォーム工事完了後の【フラット３５】リノベ(リフォーム一体タイプ)の資金実行時です。

| 資金計画 | | 借入金等 | 返済期間 | 年間返済額の1/12 |
|---|---|---|---|---|
| 所要資金 | ⓐ建設費・購入価額 ㉕ | 3780万円 | 内諸費用分 50万円 | |
| | ⓑ土地取得費 | 万円 | | |
| | ＝合計（ⓐ＋ⓑ） | 3780万円 | | |
| フラット35 | ① 住宅 | 3000万円 | 35年 | |
| | ② 土地 | 万円 | | |
| | 合計（①+②） | 3000万円 | | |
| その他の借入内容 | ③ 公的資金 ( ) | 万円 金利 . % | 年 | 円 |
| | ④ 民間金融機関 ( ) 本金融機関利用 | 万円 金利 . % | 年 | 円 |
| | ⑤ 勤務先 | 万円 | 年 | 円 |
| | ⑥親・親戚・知人 ( ) | 万円 | 年 | 円 |
| | ⑦ 手持金 | 780万円 | ➡「手持金の内訳」欄にご記入ください。 | |
| | ⑧住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入金 | 万円 | 年 | 円 |
| | 合計（①～⑧） | 3780万円 | | |

資金交付希望月：西暦 2020年 12月

返済方法：① 元利均等返済 ② 元金均等返済

ボーナス併用希望：㊒ ㊖

ボーナス払い月：① 1月と7月 ② 2月と8月 ③ 3月と9月 ④ 4月と10月 ⑤ 5月と11月 ⑥ 6月と12月

借入金のうちボーナス払い分：100.0万円

今回の住宅取得以外の借入内容：
① 借入金（申込日前3か月以内に完済した借入金を含みます。）はありません。
② 借入金（申込日前3か月以内に完済した借入金を含みます。）は、別紙の「今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書」のとおりであり、そのうち契約手続き後も返済を継続する借入及び地代、家賃の合計件数、借入残高及び年間返済額の1/12の合計は以下のとおりです。

合計 3件 237万円 返済額計 115667円

※資金計画欄の「⑦手持金」がある場合はご記入ください。

| 手持金の内訳 | 金融機関名・口座名義人 | 金額 |
|---|---|---|
| 預貯金 | ○○銀行・平 三五郎 | 200万円 |
| | △△信金・平 良子 | 280万円 |
| 不動産売却代金 | | 万円 |
| その他（ 親（平 太郎）からの贈与 ） | | 300万円 |

建設される住宅の請負契約書に記載された請負金額（消費税を含みます。）や購入される住宅の売買契約書に記載された売買金額（消費税を含みます。）が、お借入れの対象となります。
（注1）併用住宅（店舗、事務所等を併せ持つ住宅）の場合は、住宅部分の割合に応じて借入対象となる金額を計算します。
（注2）カーテン、エアコン、照明器具等の費用で、住宅の請負金額や売買金額に含まれるものは対象となります。
ただし、お借入れの対象となる次表①から㉛までの費用を併せて借り入れる場合は、請負金額又は売買金額に含まれていない場合であっても、「確認書類」欄の書類で金額が確認できるときはお借入れの対象となります。

| 対象となる諸費用 | 住宅建設 | 住宅購入 | 確認書類 |
|---|---|---|---|
| ① 外構工事の費用 | ○ | ○ | 請負契約書、売買契約書、注文書・注文請書 |
| ② 設計費用、工事監理費用 | ○ | リノベ（リフォーム一体型タイプ）のみ | |
| ③ 敷地の測量、境界確定、整地、造成、地盤（地質）調査、地盤改良、擁壁の築造のための費用 | ○ | － | |
| ④ 敷地内の既存家屋などの取壊し、除却の費用 | ○ | － | |
| ⑤ 住宅への据付け工事を伴う家具を購入する費用 | ○ | － | |
| ⑥ 住宅の屋根、外壁、住宅用カーポートに固定して設置される太陽光発電設備の設置費用 | ○ | 新築購入のみ | |
| ⑦ 住宅の内装変更、設備設置のための工事費用 | － | | |
| ⑧ 住宅の敷地に水道管、下水道管を引くための費用（水道負担金など）、浄化槽設置費用 | ○ | ○ | 〔お客さまが請求先に直接お支払いをされる場合〕申請書、請求書、領収書〔事業者がお支払いを代行する場合〕請負契約書、売買契約書、注文書・注文請書 |
| ⑨ 太陽光発電設備の工事費負担金 | ○ | 新築購入・リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ | |
| ⑩ 建築確認、中間検査、完了検査の申請費用 | ○ | － | |
| ⑪ 建築確認などに関連する各種申請費用（※1） | ○ | － | |
| ⑫ 適合証明検査費用 | ○ | ○ | |
| ⑬ 住宅性能評価関係費用 | ○ | ○ | |
| ⑭ 長期優良住宅の認定関係費用（※2） | ○ | ○ | |
| ⑮ 認定低炭素住宅の認定関係費用（※3） | ○ | ○ | |
| ⑯ 建築物省エネ法基づく評価、認定に係る費用 | ○ | ○ | |
| ⑰ 既存住宅売買瑕疵保険の付保に係る費用 | － | 中古購入・リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ | |
| ⑱ ホームインスペクション（住宅診断）、耐震診断に係る費用 | － | ○ | |
| ⑲ リフォーム瑕疵保険の付保に係る費用 | － | リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ | |
| ⑳ 住宅の解体・改修時における石綿の使用の有無の事前調査及び石綿の除去（囲い込み及び封じ込めを含みます。）に係る費用 | ○ | 中古購入・リノベ（リフォーム一体タイプ）のみ | |
| ㉑ 土地購入に係る仲介手数料（※4） | ○ | － | 契約書、請求書、領収書 |
| ㉒ 住宅購入に係る仲介手数料 | － | ○ | |
| ㉓ マンション修繕積立基金（引渡時一括分に限ります。） | － | マンション購入のみ | 重要事項説明書、資金計画書 |
| ㉔ マンション管理準備金（引渡時一括分に限ります。） | ○ | ○ | |
| ㉕ 融資手数料 | ○ | ○ | 取扱金融機関で算出した書類 |
| ㉖ 金銭消費貸借契約証書に貼付する印紙代（お客さまの負担分） | ○ | ○ | |
| ㉗ 請負契約書、売買契約書に貼付した印紙代（お客さまのお負担分） | ○ | ○ | 請負契約書、売買契約書 |
| ㉘ 火災保険料（※5）（積立型火災保険商品（※6）に係るものを除きます。）、地震保険料（※5） | ○ | ○ | 保険会社が発行した見積書 |
| ㉙ 登記費用（司法書士報酬、土地家屋調査士報酬） | ○ | ○ | 司法書士、土地家屋調査士が発行した見積書 |
| ㉚ 登記費用（登録免許税） | ○ | ○ | |
| ㉛ つなぎローンに係る費用（金利、融資手数料など） | ○ | ○ | 取扱金融機関で算出した書類など |

※1 各種申請費用の詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）の「よくある質問」をご覧ください。
※2 長期優良住宅の認定に係る費用で、登録住宅性能評価機関への技術的審査依頼費用および所管行政庁への認定申請手数料が対象となります。
※3 認定低炭素住宅の認定に係る費用で、登録建築物調査機関または登録住宅性能評価機関への技術的審査依頼費用および所管行政庁への認定申請手数料が対象となります。
※4 土地取得費も【フラット35】でお借入れされる場合に限ります。
※5 保険契約に付随する特約（オプション）に係る費用を含みます。
※6 満期時に一定の金銭（満期返戻金など名称は問いません。）を受け取ることができる特約（オプション）のついた商品をいいます。

**お借入れの対象となる諸費用（借換融資の場合）**

| 対象となる諸費用 | 確認書類 |
|---|---|
| ① 適合証明検査費用（物件検査を受ける場合のみ） | 申請書、請求書、領収書 |
| ② 融資手数料 | 金融機関で算出した書類 |
| ③ 金銭消費貸借契約証書に貼付する印紙代（お客さまの負担分） | |
| ④ 借換前の住宅ローンに係る経過利息 | |
| ⑤ 借換前の住宅ローンに係る繰上返済手数料 | |
| ⑥ 火災保険料（※1）（積立型火災保険商品（※2）に係るものを除きます。）、地震保険料（※1） | 保険会社が発行した見積書 |
| ⑦ 登記費用（司法書士報酬） | 司法書士が発行した見積書 |
| ⑧ 登記費用（登録免許税） | |

※1 借換え時に新規で契約する場合に限ります。また、新規の保険契約に付随する特約（オプション）に係る費用を含みます。
※2 満期時に一定の金銭（満期返戻金など名称は問いません。）を受け取ることができる特約（オプション）のついた商品をいいます。

㉕

**資金計画**
各記入項目ごとに1万円未満はすべて切り捨ててご記入ください。

ⓐ建設費・購入価格、内諸費用分
消費税相当額を含んだ額をご記入ください。
併用住宅の場合は非住宅部分（店舗・事務所等）の工事費を除いてください。
〔住宅建設の場合〕
請負契約書に記載されている請負金額をご記入ください。（注1）
〔新築・中古購入(一戸建て、連続建て、重ね建て)の場合〕
売買契約書に記載されている売買金額のうち、建物の価格をご記入ください。（注1）
〔新築・中古購入（共同建て）の場合〕
売買契約書に記載されている売買金額をご記入ください。（注1）
〔借換融資の場合〕
お借換えの対象となる住宅ローンのお申込日現在の残高(お借換えの対象となる住宅ローンが複数ある場合は、残高の合計金額)をご記入ください。（注1）
（注1）諸費用については、一部お借入れの対象となるものがございます。当該諸費用を併せて借り入れる場合は、当該諸費用を加えてご記入ください。
〔内諸費用分について〕
左下の表「お借入れの対象となる諸費用」について借入を希望する場合は、当該諸費用の金額をご記入ください。

ⓑ土地取得費
〔住宅建設の場合〕
併用住宅の場合は、床面積に占める住宅部分と非住宅部分の面積按分による割合に応じて、非住宅部分の土地取得相当額を除いてご記入ください。
●土地資金を希望する場合（申込年度の前々年4月1日以後に取得したものが対象となり、今回の借入金により敷地の購入ローンを全額返済する場合も含みます。）は、次のとおりご記入ください。
・敷地を購入予定の方は購入予定額を、すでに購入した方は購入時の購入価格をご記入ください。
・借地の場合は借地権取得費(権利金、保証金、敷金、前払賃料等)をご記入ください。
●土地資金を希望しない場合には、次のとおりご記入ください。
・土地取得費を含めて所要資金が1億円を超える場合は、記入しないでください。
・土地取得費を含めて所要資金が1億円以下である場合は、次のとおりご記入ください。
自己資金のみにより土地を取得する場合、土地取得費を記入しないでください。
他の借入れ又は他の借入れと自己資金の組合せにより土地を取得する場合は、購入予定額をご記入ください。
・他の借入れにより既に土地を取得している場合は、「⑧住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入金」に記入する金額をご記入ください。
〔新築・中古購入（一戸建て、連続建て、重ね建て）の場合〕
売買契約書に記載されている売買金額から「ⓐ 建設費・購入価格」欄を差し引いた金額をご記入ください。
〔新築・中古購入（共同建て）の場合〕
記入しないでください。
借地権取得費がある場合は「ⓑ土地価格」欄には記入せず、「ⓐ建設費・購入価格」欄にご記入ください。
〔借換融資の場合〕
記入しないでください。

**フラット３５の借入内容**
・①住宅
【フラット35】の借入希望額のうち住宅分をご記入ください。
・②土地
【フラット35】の借入希望額のうち土地分をでご記入ください。
・合計（①+②）
①と②の合計金額をご記入ください。
・③公的資金（注1）
・④民間金融機関
買取型＋パッケージローンをお申込みの方のみご記入ください。
・⑤勤務先（注1）
・⑥親・親戚・知人（注1）
・⑦手持金
手持金内訳欄に詳細をご記入ください。
・⑧住宅新築後も返済を要する土地取得費の借入（注1）
（注1）該当する場合は借入期間・借入金利・借入先名もご記入ください。
●同一借入先で複数の借入金がある場合は、借入額が大きい方の金利、返済期間を「金利」欄、「返済期間」欄にご記入ください。
●「⑥親・親戚・知人」欄については、借入先名欄に氏名及びお申込人との関係をそれぞれご記入ください。
●必要資金にお申込人、収入合算者以外の方がお借入れを行う資金が含まれる場合は⑥にその借入金も含めてご記入ください。
・合計（①～⑧）
①～⑧の合計金額をご記入ください。
所要資金の合計（ⓐ+ⓑ）合計金額と一致させてください。

**ボーナス併用希望**
借入金のうち、ボーナス払い分とする金額をご記入ください。（ボーナス払い分は、融資額の10分の4以内です。）

**今回の住宅取得以外の借入内容**
お申込人又は収入合算者が借入名義人である以下の借入金がない場合は「1」を、ある場合は「2」を選択してください。
・所要資金に含めていない現在返済中の借入れ
・所要資金に含めていない住宅取得時までに借入予定の借入れ
・お申込みの3か月前以内に完済した借入れ
・「2」を選択した場合は、別紙「今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書（兼既融資完済に関する念書）」を提出してください。

**預貯金**
手持金欄に記入した金額のうち、今回の住宅取得に関して用意する預貯金の金融機関名及び口座名義人並びに金額をご記入ください。

# ㉓金利引下げ制度利用申出欄の書き方【記入例】

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 金利引下げ制度利用申出 | ㉓ 住宅性能 | 0 3 | 維持保全 | | 地域連携 | | ※金利引下げメニューのコード番号は、申込書の書き方をご覧ください。 |
| リフォーム一体型の場合 | リフォーム工事費 | 万円 | うち借入希望額 | 万円 | | | |

住宅性能、維持保全及び地域連携の３つの区分から、各区分に属する金利引下げメニューのうちいずれか一つを選択することができます。
金利引下げメニューは他の区分に属する金利引下げメニューとの併用が可能です。

**<住宅性能>**

| 金利引下げメニュー | | コード | ポイント数 |
|---|---|---|---|
| 【フラット３５】S | ZEH | 01 | 3 |
| | 金利Aプラン　（※1） | 02 | 2 |
| | 金利Bプラン | 03 | 1 |
| 【フラット３５】リノベ | 金利Aプラン　（※3） | 04 | 4 |
| | 金利Bプラン | 05 | 2 |
| 【フラット35】中古プラス | 中古プラスのみ　（※2）（※3） | 10 | 1 |
| | S（ZEH）　および　中古プラス　（※2）（※3） | 11 | 4 |
| | S（金利Aプラン）　および　中古プラス　（※2）（※3） | 12 | 3 |
| | S（金利Bプラン）　および　中古プラス　（※2）（※3） | 13 | 2 |
| | リノベ（金利Aプラン）　および　中古プラス　（※2）（※3） | 14 | 4または5 |
| | リノベ（金利Bプラン）　および　中古プラス　（※2）（※3） | 15 | 3 |

※1 【フラット３５】S（金利Ａプラン）の対象となる長期優良住宅の場合は、【フラット３５】維持保全型（長期優良住宅）も併用が可能です。
※2 【フラット35】中古プラスを利用する場合は、【フラット35】維持保全型（インスペクション実施住宅）との併用はできません。
※3 【フラット35】リノベ（金利Aプラン）及び【フラット35】中古プラスを利用し、【フラット35】子育てプラスを併用しない場合は、4ポイントが上限です。

**<維持保全>**

| 金利引下げメニュー | | コード | ポイント数 |
|---|---|---|---|
| 【フラット３５】維持保全 | 長期優良住宅 | 01 | 1 |
| | 予備認定マンション | 02 | |
| | 管理計画認定マンション | 03 | |
| | 安心Ｒ住宅 | 04 | |
| | インスペクション実施住宅 | 05 | |
| | 既存住宅売買瑕疵保険付保住宅 | 06 | |

※【フラット３５】リノベを利用する場合は、【フラット３５】維持保全型の利用はできません。

**<地域連携>**

| 金利引下げメニュー | コード | ポイント数 |
|---|---|---|
| 【フラット３５】地方移住支援型 | 01 | 2 |
| 【フラット３５】地域連携型（子育て支援） | 02 | 2 |
| 【フラット３５】地域連携型（地域活性化） | 03 | 1 |
| 【フラット３５】地域連携型（空き家対策） | 04 | 2 |
| 【フラット３５】子育てプラス（若年夫婦又は子供１人） | 10 | 1 |
| 【フラット３５】地方移住支援型　及び　【フラット３５】子育てプラス（若年夫婦又は子供１人） | 11 | 3 |
| 【フラット３５】地域連携型（子育て支援）及び【フラット３５】子育てプラス（若年夫婦又は子供１人） | 12 | 3 |
| 【フラット３５】地域連携型（地域活性化）及び【フラット３５】子育てプラス（若年夫婦又は子供１人） | 13 | 2 |
| 【フラット３５】地域連携型（空き家対策）及び【フラット３５】子育てプラス（若年夫婦又は子供１人） | 14 | 3 |
| 【フラット３５】子育てプラス（子供２人） | 20 | 2 |
| 【フラット３５】地方移住支援型　及び【フラット３５】子育てプラス（子供２人） | 21 | 4 |
| 【フラット３５】地域連携型（子育て支援）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供２人） | 22 | 4 |
| 【フラット３５】地域連携型（地域活性化）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供２人） | 23 | 3 |
| 【フラット３５】地域連携型（空き家対策）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供２人） | 24 | 4 |
| 【フラット３５】子育てプラス（子供３人） | 30 | 3 |
| 【フラット３５】地方移住支援型　及び【フラット３５】子育てプラス（子供３人） | 31 | 5 |
| 【フラット３５】地域連携型（子育て支援）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供３人） | 32 | 5 |
| 【フラット３５】地域連携型（地域活性化）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供３人） | 33 | 4 |
| 【フラット３５】地域連携型（空き家対策）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供３人） | 34 | 5 |
| 【フラット３５】子育てプラス（子供４人） | 40 | 4 |
| 【フラット３５】地方移住支援型　及び【フラット３５】子育てプラス（子供４人） | 41 | 6 |
| 【フラット３５】地域連携型（子育て支援）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供４人） | 42 | 6 |
| 【フラット３５】地域連携型（地域活性化）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供４人） | 43 | 5 |
| 【フラット３５】地域連携型（空き家対策）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供４人） | 44 | 6 |
| 【フラット３５】子育てプラス（子供５人） | 50 | 5 |
| 【フラット３５】地方移住支援型　及び【フラット３５】子育てプラス（子供５人） | 51 | 7 |
| 【フラット３５】地域連携型（子育て支援）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供５人） | 52 | 7 |
| 【フラット３５】地域連携型（地域活性化）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供５人） | 53 | 6 |
| 【フラット３５】地域連携型（空き家対策）　及び【フラット３５】子育てプラス（子供５人） | 54 | 7 |

※子供が６人以上いる場合のコード値およびポイント数は金融機関へご連絡ください。

■　**金利引下げの内容について**

合計ポイント数に応じて、下記の表の金利引下げが適用となります。
なお、地方移住支援型を単独で利用する場合は、下記によらず「当初５年間　年0.６％引下げ」となります。

| 利用希望プランの合計ポイント数 | 金利引下げ内容 |
|---|---|
| 1 | 当初５年間　年0.25%引下げ |
| 2 | 当初５年間　年0.50%引下げ |
| 3 | 当初５年間　年0.75%引下げ |
| 4（※1） | 当初５年間　年1.00%引下げ |
| 5 | 当初５年間　年1.00%引下げ　6年目～10年目　年0.25%引下げ |
| 6 | 当初５年間　年1.00%引下げ　6年目～10年目　年0.50%引下げ |
| 7 | 当初５年間　年1.00%引下げ　6年目～10年目　年0.75%引下げ |
| 8（※2） | 当初10年間　年1.00%引下げ |
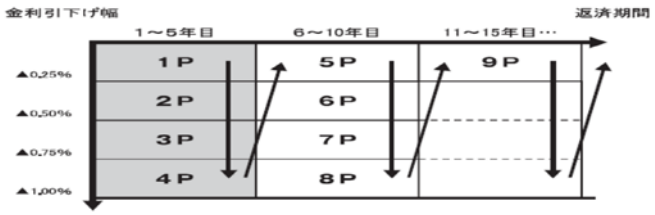
※1 【フラット35】子育てプラスに該当しない場合は、4ポイントが上限
※2　９ポイント以上の場合、11年目以降も金利引下げが適用される。引下げ幅及び期間のイメージは下図を参照。